

鳥取県国民健康保険団体連合会個人情報保護基本方針

鳥取県国民健康保険団体連合会（以下「本会」という。）は、個人情報の保護に関する規則第 6 条第 1 項の規定に基づき、「鳥取県国民健康保険団体連合会個人情報保護基本方針」を策定する。

本基本方針は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号、以下「法」という。）の趣旨を踏まえ、個人情報の保護に万全を期すため、個人情報の保護に関する基本的な方向及び本会が講ずべき措置を定め、講ずべき措置の方向性を示すものであり、保有する個人情報について個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱うとともに、個人情報の重要性を認識し、適正な取扱いを徹底することを示すものである。

I 基本的な方向

本会は、個人情報の取得、利用、提供にあたって、適切に個人情報を保護・管理する体制を確立し、個人情報を取得・利用並びに提供するための法の規定に従うほか、国の定める指針、個人情報保護委員会のガイダンス及び JISQ15001 や P マーク認定制度の認証基準等各種の規範（以下「その他の規範」という）を遵守するとともに、自ら規則等を定め、これを遵守する。

本会は、個人情報を取得する際にはその利用目的を明確にし、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱う。また、目的外利用を行わないための措置を講じるとともに、当初の範囲を超えて取り扱う場合には、改めて本人の同意を得るなど規定に従った対応を行う。

II 個人情報保護のための措置に関する事項

本会が取扱う個人情報について、その性質や利用方法等の実態に応じた適正な取扱いの実効性を確保するため、法及び関係法令等の内容を踏まえ、利用目的の通知・公表、開示等の個人情報の取扱い、安全管理等について以下のとおりとする。

1 個人情報の利用目的の特定、取得、利用及び提供

- (1) 個人情報の利用目的を特定し、その利用目的の範囲内で個人情報を取り扱う。また、利用目的を変更する必要がある場合、事前に本人の同意を得るとともに、通知又は公表する。
- (2) 適法かつ適正な方法により個人情報を取得する。
- (3) 特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を利用しない。
- (4) 法令に定める場合等を除き、個人情報をあらかじめ本人の同意を得ることなく第三者に提供しない。

2 個人情報の安全管理

本会は、個人情報の正確性を保ち、個人情報の漏えい、滅失、き損などを防止する安全管理の措置を講じ、問題が発生した場合及びその兆候を予見した場合には、速やかに是正・改善を行う。

3 役職員の監督

個人情報の安全管理措置が図られるよう、個人情報を取り扱う業務に従事する役職員に対し必要かつ適正な監督及び教育研修を行う。

4 委託先の監督

個人情報に係る業務の全部又は一部を委託する場合は、本会の個人情報の安全管理措置が図られるよう必要な事項を明らかにし、委託先に対し必要かつ適切な監督を行う。

Ⅲ 苦情の円滑な処理に関する事項

本会は、個人の権利を尊重し、本会が保有する個人情報に関して、本人から自己の情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を求められた場合並びに個人情報に関する苦情又は相談の申し出があった場合、関連する法令や国が定める指針その他の規範等に照らし適切に対応する。

Ⅳ 継続的な見直し及び継続的な改善に関する事項

本会は、この基本方針に沿った、個人情報の保護に関する取組みの継続的な改善のため、JISQ15001 に基づき個人情報保護マネジメントシステムを確立し、定期的な見直し及び継続的な改善を実施する。

制定日：平成 20 年 3 月 2 4 日

最終改定日：令和 4 年 9 月 6 日

鳥取県個国民健康保険団体連合会
理事長 伊木 隆司

【本方針に関するお問い合わせ】
鳥取県個国民健康保険団体連合会 総務課
電話 0857-20-3680